

様式1号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約について、別海町財務会計規則第122条の2の規定に基づき、発注の見通しを公表します。

別海町財務会計規則第122条の2 第1項に基づく事項

| 担当課             | 契約の名称                 | 概要  | 契約を締結する時期                    | 契約の相手方の選定方法   |
|-----------------|-----------------------|---|------------------------------|---|
| 総務課<br>総務行政担当   | 役場庁舎トイレ・会議室等清掃業務委託    | 役場庁舎のトイレ及び会議室の定期清掃業務  | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |
| 総務課<br>総務行政担当   | 役場庁舎周辺環境整備(ゴミ拾い等)業務委託 | 役場庁舎周辺草取り、駐車場等のゴミ拾い及び落ち葉拾い                                    | 平成29年4月下旬から<br>平成29年11月上旬まで  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |
| 町民課<br>町民生活担当   | リサイクルセンター中間処理等業務委託    | ごみ処理場に搬入される廃棄物の安全処理、中間処理、保管及び中間処理設備の運転操作、監視、記録及びこれらに付随する一切の業務 | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |
| 町民課<br>町民生活担当   | 花苗購入                  | 「花のある街づくり」における町内の景観整備   | 平成29年4月下旬から<br>平成29年6月下旬まで   | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |
| 福祉課<br>社会・障がい福祉 | 別海町福祉牛乳業務委託           | べつかい乳業興社が製造する福祉牛乳を衛生に冷却保存し対象者に支給する業務                          | 平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |
| 管理課<br>管理維持担当   | 人力除雪業務委託              | 歩道等の人力除雪業務  | 平成29年11月中旬から<br>平成30年3月31日まで | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業を行う施設、同条第11項に規定する障害者支援施設又は同条第25項に規定する地域活動支援センターであること |